

栃木の

# 土地改良



みどり  
水土里ネットとちぎは本会の愛称です。

第535号

令和5年度第2号



「実り待つ田園地帯を駆け抜けるLRT」

芳賀・宇都宮LRTは、令和5年8月26日に国内では75年ぶりに新規に開業した次世代型路面電車です。JR宇都宮駅東口を出発したLRTは市街地道路との併用軌道を走行し、新4号国道手前からの専用軌道に入ると土地改良を実施した田園地帯を駆け抜け、宇都宮市東部及び芳賀町の工業地帯に向けて進んでいきます。

# 栃木の土地改良

第535号 | 令和5年度第2号

## MAIN CONTENTS

### 男女共同参画推進

- ・ 小山用水土改良区に女性役員が誕生しました！ 1
- ・ 「とちぎ水土里ネット女性の会」 幹事会 2
- ・ 土地改良区女性参画推進に関する事例発表会（新潟県） 3

### 頑張る NewFace!!

- ・ 新規採用職員と先輩職員の交流研修 4
- ・ 測量・設計・積算の実務研修 4
- ・ ビジネスマナー研修 5
- ・ 農業体験～農作物ってすごい!～ 5

### Managerial Position として！

- ・ 管理職員における「評価者研修」 6

### インターンシップ～ようこそ水土里ネットとちぎへ～

- ・ 高校生の就活 6

### Topics

- ・ 令和5年度農業農村整備推進懇談会(併催:管内別土地改良団体役員研修会) 7
- ・ 農業農村整備の集い - 農を守り、地方を創る予算の確保に向けて - 8,9
- ・ 栃木県ほ場整備連絡協議会会員研修会 10
- ・ 栃木県ほ場整備連絡協議会第30回通常総会 10
- ・ 令和5年度 利根川水系農業水利協議会 栃木県支部・幹事合同研修会 11
- ・ 農業農村整備事業の予算確保に向けた要請活動 12,13
- ・ 栃木県に農業農村整備事業の予算確保を要請 14
- ・ 令和6年度農業農村整備事業関係予算の概算要求 15
- ・ 令和5年度第111回臨時総会・会員研修会 16,17

- ☆シリーズ 温故知新・先人たちの土地改良への想い③ 18,19  
～ひっそり佇む「いしづみ」は知られざるエピソードを静かに物語ります～

### 式典

- ・ 県営佐川南地区土地改良（区画整理）事業竣工記念碑除幕式 20
- ・ うつのみや西部土地改良区合併予備契約書調印式 21

### 案内

- ・ ため池サポートセンターからのお知らせ 22
- ・ 相続登記の申請が義務化されます！ 23
- ・ 第3回「水が伝える豊かな農村空間～疏水・ため池のある風景～」写真コンテスト 24
- ・ 令和5年度特別賦課金についてのお願い 25
- ・ 会員の変更について 25
- ・ 出前講座や会員向けホームページサービスを活用ください 25
- ・ 適格請求書発行事業者登録番号のお知らせ 26
- ・ 株式会社日本政策金融公庫からのお知らせ 26
- ・ 編集後記 26



# 小山用水利地改良区に 女性役員が誕生しました!

## 組織の概要

面積/966ha	組合員/2,018名
理事/17名(内女性員外2名)	監事/3名(内女性員外1名)
総代数/88名(内女性組合員3名)	職員/5名(男性3名・女性2名)

## ふくだ よういち 福田 洋一 理事長

本土地改良区における女性役員の登用に関しては役員並びに組合員の皆様のご理解とご協力があったことです。昨今は担い手不足が問題に挙がっていて、人と農地の結び付きや基盤整備はまちづくりにも繋がる重要なことです。女性目線の新たな意見を取り入れ、持続可能なまち（農村）を創り、未来に残すことを第一に、地域との交流によって土地改良区の知名度向上にも一翼を担っていただけたらと思います。

約1年前に古田土監事を一足早く登用して、理事会の雰囲気が大きく変わったのがすごく印象的です。維持管理に関しても男女差なく参加をお願いして、その中でそれぞれができる範囲を担ってもらっています。

性別にかかわらずなく、全体をみて必要な人材を運営にあてるといふ組織づくりを意識しなければならないと思っています。



取材の様子



左から大塚事務局長、古田土監事、三國理事、福田理事長、猪瀬理事、石川事務局長

## 女性役員の紹介

### みくに けいこ 三國 佳子 理事

NPO法人で大沼（農業用ため池）の保全活動もしており、小山用水利地改良区のことは知っていました。自宅の周りには田んぼが多く、水路もたくさん通っていて、身近に感じています。6月の中旬に理事になったばかりなので、業務内容など分からないことが多いのですが、理事長はじめ役員さんや職員さんから知恵をお借りしながら私にできることをやっていけたらと思っています。維持管理等で実際に見て、聞いて、触れながら取り組んでいきます。

### いのせ よしこ 猪瀬 芳子 理事

もともと行政の農業委員会事務局などで働いていましたので、その知識や経験を土台にするのと同時に、お世話になった地域の方や土地改良関係の方々への恩返しで協力できればと思いお引き受けしました。理事会等の会議の際には、女性ならではの雰囲気づくりを意識して、参加してまいります。土地改良区も水利組合も地域に欠かせないものですから、まずは改めてしっかりと理解するために勉強から始めたいと思います。

### こだ と のりこ 古田土 紀子 監事

行政職だったこともあり、経験や知識を還元できればと思いお引き受けしました。理事のお2人より1年早く役員をやらせていただいて、理事会に女性がいることを自然なことになったのではと思います。実際に水路の維持管理にも参加しています。事前に理事長や事務局の皆さんが環境づくりをしてくださったおかげで非常にやりやすい状況で監査をさせていただいており、そのチェック機能を果たせるように日々勉強しなくてはと思っています。

## 女性役員が誕生するまで…

令和4年1月	運営委員会：監事選定基準の見直し
	理事会：監事選定基準の見直し(承認)
3月	理事会：員外監事選定(女性1名推薦)
	総代会：任期満了により役員選挙会 <b>女性員外監事1名誕生</b>
6月	理事会：女性理事登用について説明開始
令和5年2月	理事会：女性理事登用について(承認)
	理事会：定款変更(承認)
3月	総代会：定款変更 役員2名増員/員外理事制度(議決)
5月	理事会：員外理事(女性2名)推薦
6月	選挙会： <b>女性員外理事2名誕生</b>

### いしかわ ふさよ 石川 房代 事務局長

私が本県女性の会会長を仰せつかっていることもあり、理事長が「うちが見本を」と後押ししてくださったことが励みになりました。登用実現は理事長はじめ役員の方々の深いご理解があったことです。受け入れる改良区側の意識が自然な形で変わっていったからこそ、体制に変化が生まれ、適材適所な組織になったと思います。

# 「とちぎ水土里ネット女性の会」 幹事会

日時：令和5年5月25日（木）

午前10時30分～

場所：栃木県土地改良会館

「とちぎ水土里ネット女性の会」幹事会を開催いたしました。

協議事項として、(1) 令和4年度事業報告について、(2) 令和5年度事業計画（案）についてご審議いただき、承認されました。

幹事会では、新型コロナウイルスにより延期しておりました研修会（現地研修）につきまして、県内の感染状況が落ち着いてきたことから、以下のとおり開催することといたしました。会員の皆さんのネットワークづくりやスキルアップの場として女性

の会が主催の研修会ではございますが、男女共同参画の観点から男性にも参加していただけるように計画をしております。

また、女性役員の登用に関する意見・情報の交換も活発に行われました。都道府県土連における女性の会の設立状況については、現在30道府県を超え設立されており、令和3年度第2号に幹事会の記事を掲載したときは22県でしたので、この2年でさらに活発化されたことがうかがえます。

最後に、本ページ左下にいる栃木県の形をしたかわいいキャラクターを紹介します。「イチゴクラス（一期CLASS）」です。今後は「とちぎ水土里ネット女性の会」のマスコットとして、様々な場面に登場します。どうぞよろしく願いいたします！！

## 研修会

日にち：令和5年11月2日（木）

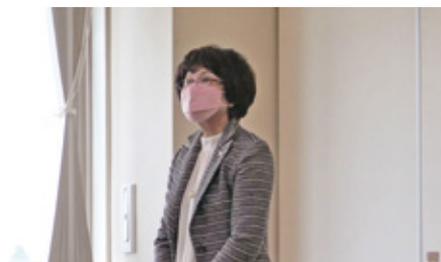
研修先：那須野ヶ原土地改良区連合



イチゴクラス  
（一期CLASS）



石川房代会長（小山用水土地改良区事務局長）



星野恵美子相談役（那須野ヶ原土地改良区連合専務理事）



幹事会の様子

# 土地改良区女性参画推進に関する事例発表会 (新潟県)

日時：令和5年8月3日（木）

午後1時00分～

場所：新潟ユニゾンプラザ 多目的ホール

新潟県内の土地改良区理事及び女性職員、女性農業者、新潟県農地部職員等184名が出席した事例発表会に、とちぎ水土里ネット女性の会会長である小山用水土地改良区石川房代事務局長が講師として招待されました。

石川事務局長は、女性の会としての活動、男女共同参画への意識、小山用水土地改良区の女性理事の誕生等について、苦労話も交え講演されました。パネルディスカッションでは、女性の会設立の経緯、土地改良区・連合会との連携、女性の会設立による女性メンバーの変化、土地改良区にとって女性が関わるメリット等について意見が交わされました。コーディネーターを務められた新潟食料農業大学青山浩子准教授から「女性も機会があれば、前進し羽ばたいていける。横のつながりが活発になることは大切で、女性の会はその役割を果たしている。もちろん男性の協力があってこそ、男女で協力し合うことで大きな成果を挙げることができる。」との総括があり、各県の女性の会について学び、男女共同参画について理解を深めるよい機会となりました。

## ■事例発表

### 1 あきた水土里ネット女性の会の活動について

あきた水土里ネット女性の会 会長

かづの土地改良区 事務局長 根本 由紀子氏

### 2 ～ 出合いの種を蒔いて

つながりの花を咲かせよう～

命をつなぐ・食をつなぐ・心を紡ぐ

とちぎ水土里ネット女性の会 会長

小山用水土地改良区 事務局長 石川 房代氏

### 3 とっとり水土里の女性会活動について

とっとり水土里の女性会 会長

鳥取県土地改良事業団体連合会 理事

檀床 和子氏

## ■パネルディスカッション

・パネラー：根本 由紀子氏、石川 房代氏、  
檀床 和子氏

・コーディネーター：青山 浩子氏

(新潟食料農業大学 准教授)



事例発表をする石川事務局長



パネルディスカッションの様子

# 頑張る New Face!!

## ・新規採用職員と先輩職員の交流研修

日時：令和5年5月17日(水) 午前10時00分～  
場所：栃木県土地改良会館

### 2年目職員

今回の研修を通して、新規採用職員の方の現在苦戦していることや今後の意気込みを聞くことができ、昨年度の自分について振り返ることができました。また、1年を経て、同期が経験したことなどを聞くことができたのは、貴重な経験だと思いました。

2年目以降も初心を忘れることなく、研鑽を積んで参ります。  
(換地課 櫻川)

今回の研修は普段話す機会が少ない方々と会話することのできるとても良い機会となりました。2年目として1年間学んだことを今後に生かしていき、基礎的な業務をしっかりとこなせるようになっていきたいです。また、教えていただいたことを後輩にも教えられるようにさらに技術、知識を深めて参ります。  
(農村整備課 広江)

新規採用職員の方にとって少しでもお力になればと思い、自分の経験を話しました。また、同期の話も聞いて、鼓舞されました。話す機会の少なかった方と話をし、意外な一面を知ることができました。先輩職員としては未熟ではありますが、後輩職員とお互いに協力して仕事ができるように頑張ります。

(農村整備課 佐柄)

1年間があつという間に過ぎてしまいました。まだまだ学ぶことがたくさんある2年目ではありますが、私が先輩方から多くを学ばせていただいたように、少しでも新規採用職員の方々のお力になれるよう、今後さらに研鑽を積んで参ります。仕事以外の話もでき、お互いの理解を深められる有意義な時間でした。

(総務課 佐藤)

### 新規採用職員

先輩職員の苦悩や成長の話を聞くことができ、良い機会となりました。所属や入社時期が異なることから悩みややりがいが多様であることが分かり、勉強になりました。先輩職員との差は1年ですが、経験の差に驚きを感じる事ができたと思います。この貴重な経験を今後の業務に活かしていきます。

(総務課 篠原)

先輩職員から何事にも挑戦すること、現場で学び成長することの大切さについて学びました。課が異なるため話をする機会の少ない先輩方と交流ができ、いい経験となりました。まだまだ入会したばかりで分からないことが大半ですので、先輩方を見て学び、先輩方のお力をお借りし、精一杯頑張ります。

(施設保全課 青山)

先輩方から1年目に苦労したこと、アドバイスなどをお聞きしました。今の私が見つ不安を先輩方も持っていたことを知り、「私だけじゃない」と安心感を抱きました。関わりの少ない先輩方と仕事以外の会話をすることができ、貴重な時間になりました。1年後、先輩方のように後輩の見本となれるよう日々努力を重ねていきます。

(農村整備課 齋藤)

## ・測量・設計・積算の実務研修

日時：令和5年6月19日(月)、20日(火)、26日(月)、27日(火) 午前9時30分～  
場所：さくら市金枝地内(農道)、小山市大字立木他地内(水路)、栃木県土地改良会館(設計・積算)

本会農村整備課の職員を講師に、本会新規採用職員及び栃木県(若手農業土木)職員の技術力向上を目的とした研修が行われました。

研修では、農道、水路の測量から、設計・積算までの工程を実際に行いました。



## ・ビジネスマナー研修

日時：令和5年6月8日(木) 午後1時00分～  
場所：栃木県土地改良会館

研修の内容は事前に決まっているものではなく、参加者に合わせて変えていくというものでした。今回の内容は自己紹介から始まり、基本的な挨拶、伸びる人材の条件、社会人としての受け答えの仕方、命令の受け方・命令の把握など実践を交えて行いました。社会人経験があったものの、研修に参加したことで出来ていないことに気づき、働き方を改める良い機会となりました。社会人としての基本を習得し、連合会の職員として活躍したいと思います。  
(総務課 篠原)



## ・農業体験～農作物ってすごい！～

日時：令和5年6月9日(金) 午前9時00分～  
場所：栃木県土地改良会館周辺農地

今まで大人数で手植えをする機会は何度かありましたが、今回の田植え研修で初めて田植え機を使いました。農作業の機械化による作業効率の向上については知識として知っていましたが、実際に両方の手法を体験することが出来ました。今後は実際に自分の目で見たり、体験したりすることを大切に、多くのことを学んでいきたいと思います。そして、このような大変な思いをされている農家さんのためにも、実用的で快適な技術提案ができるよう、早く一人前になれるよう努力したいです。  
(施設保全課 青山)

小学生の時以来の田植えでした。午前中は少し雨も降っており、寒さも感じました。田植え機に乗せていただきましたが、真っ直ぐに苗を植えるのに苦戦しました。手植えの経験しかなかったので緊張もありました。普段なかなか腰を曲げた体勢で作業をしないこともあり、手植えの姿勢はつらかったです。午後からは天気が回復し、蒸し暑いなかでの作業でした。農家の方の大変さを改めて痛感しました。休憩時には先輩方との仲を深めることができました。秋の稲刈りが今から楽しみです。  
(農村整備課 齋藤)



# Managerial Positionとして!

## ・管理職員における「評価者研修」

日時：令和5年5月29日(月) 午後1時00分～  
場所：栃木県土地改良会館

本会の主幹以上の職員13名に対し、管理職員としてどのような役割を担うのかを自覚させ、職員の能力や成果を公正かつ客観的に評価するスキルを高めるために『評価者研修』を開催しました。研修は専門講師により、評価者の役割についての講義に始まり、評価制度の目的と意義、評価エラーの傾向と対策にも及びました。評価は単に実施するだけでなく、『人材育成』さらには『組織の理念達成』にも繋げていく事の重要性を学び、参加者は改めて身を引き締めていました。(総務課 江面)



## インターンシップ

# ～ようこそ水土里ネットとちぎへ～

## 〈高校生の就活〉

日時：令和5年8月7日(月)  
午前9時30分～

今年度も高校生を対象としたインターンシップが行われ、現時点で県内高校の生徒1名が参加してくれました。総務課長より本会について概要の説明が行われた後、それぞれの課を訪問し、各課の職員から説明を受けました。緊張しながらもメモを取ったり、質問をしたりと真剣な姿が印象的でした。職場見学を通して、土地改良の世界や技術に興味をもっていただけたら嬉しいです。



## 令和5年度農業農村整備推進懇談会 (併催:管内別土地改良団体役職員研修会)

本会と各地方土地改良事業推進協議会の共催により、去る6月19日の南那須管内を皮切りに7月10日の河内管内まで計7回に及び、土地改良区等の役職員及び市町の担当職員309名にご参加いただき、農業農村整備推進懇談会を開催しました。

懇談会は、来賓としてご出席頂いた各農業振興事務所農村整備部長（安足農業振興事務所は企画振興部長）から管内の事業概要の説明をいただいた後、本会から「連合会の概要」及び「改正土地改良法へ

の対応について」の説明をさせていただきました。

併催の土地改良団体役職員研修会では、栃木県農地整備課管理指導・換地・圃場整備担当から「土地改良区等における運営の強化及び適正化について」と題したご講義をいただきました。更に、本会からスマート農業に関する情報提供や、多面的機能支払交付金、土地改良施設維持管理適正化事業、ため池サポートセンター等の概要説明の後、農業農村整備事業に関する意見要望等について意見交換を行いました。



芳賀郡市土地改良区協議会 藤平会長挨拶



栃木県農地整備課換地担当 関谷課長補佐（GL）



下都賀・安足管内会場（7/5）



河内管内会場（7/10）

本会は皆さまのご意見ご要望に耳を傾け、真摯に対応して参ります。  
現場からの声をお待ちしております。



## 農業農村整備の集い -農を守り、地方を創る予算の確保に向けて-

日時：令和5年6月15日（木）  
午後1時30分～  
場所：東京都千代田区砂防会館別館

全国土地改良事業団体連合会主催による『農業農村整備の集い - 農を守り、地方を創る予算の確保に向けて -』が開催され、全国から農業農村整備事業関係者約800名、国会議員150名が集い、本県からは佐藤勉会長はじめ32名が参加しました。

初めに、二階俊博全国土地改良事業団体連合会会長が挨拶に立ち、「我々の代表である進藤金日子議員、宮崎雅夫議員には全国を回って、皆様の声を国会に届けていただいております、この二人をしっかり支援していくことが大切である。また、男女共同参画の推進は未来の土地改良団体のためにしっかり取り組まなくてはならない。一致団結して継続することで、土地改良を通じ日本農業の更なる発展に向かって共に頑張っていこう。」と呼びかけました。続いて、勝俣孝明農林水産副大臣、高市早苗経済安全保障担当大臣、森山裕 TPP・日EU・日米TAG等経済協定対策本部長、武部新自民党農林部会長、進藤金日子参議院議員・都道府県土連会会長会議顧問から来賓

挨拶、宮崎雅夫参議院議員・都道府県土連会会長会議顧問から情勢報告があり、地域が必要とする土地改良予算の確保に向けた決意が述べられました。

事例発表では、全土連の理事で、本会会員である那須野ヶ原土地改良区連合の星野恵美子専務理事が『男女共同参画の取組について』を発表され、土地改良区連合内での小水力発電、売電による賦課金の減額に取り組んだこと、女性理事を員外から4名登用された経過や、脳科学的見地から、女性登用の意義を説かれ、聴衆の関心が大きく高まりました。

続いて、来年度に全国土地改良大会を開催する水土里ネット千葉の杉野宏副会長が、令和5年度補正予算及び令和6年度当初予算における必要な予算の確保などを盛り込んだ要請案を読み上げられ、全会一致で採択されました。

最後に、今年の10月に全国土地改良大会が開催される福井県の竹内成子水土里ネット福井女性の会会長が、“ガンバロウ三唱”を声高らかに発声され、予算確保へ一致団結することを誓い閉会となりました。

集い終了後、本県参加者は、要請書実現に向け本県選出等国会議員8名に対し要請を行いました。



二階俊博全国土地改良事業団体連合会会長



高市早苗経済安全保障担当大臣



進藤金日子参議院議員・都道府県土連会会長会議顧問



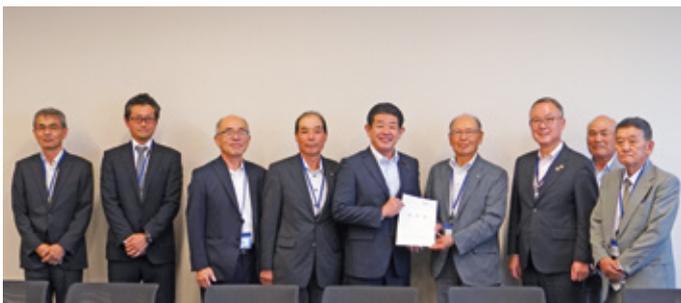
星野恵美子全土連理事  
(那須野ヶ原土地改良区連合専務理事)

## 要 請 事 項

- 一 土地改良事業の計画的な推進のため、必要な予算を安定的に確保すること。
- 二 食料・農業・農村基本法の見直しに当たっては、次の観点に留意して必要な規定を盛り込むとともに、関連する制度や事業・支援の一層の充実を図ること。
  - (一) 農業の競争力強化や、国産農産物の増産による輸入農産物からの置換え等を図っていくため、「農地の区画の拡大」や排水改良による「水田の汎用化」が引き続き重要であること。
  - (二) 農業用水を安定的に確保するため、「農業用排水施設の機能の維持増進」が引き続き重要であり、さらに、頻発する突発事故等を踏まえ、「農業生産の基盤の整備」に加えて、農業生産の基盤の保安全管理が重要となっていること。
  - (三) 豪雨災害や大規模地震のリスクを踏まえ、農業・農村の防災・減災対策の強化が重要となっていること。
  - (四) 中山間地域等直接支払のみならず、基本法制定後に法定化された多面的機能支払が、農地・農業用水の維持等を図る上で重要な役割を果たしていること。
  - (五) 農業の生産基盤の整備及び保安全管理に関する技術の開発及び普及が重要であること。
  - (六) 土地改良区は、食料生産に不可欠な農地・農業用水の整備及び維持管理という公共的役割を果たしており、食料安全保障の強化に向けて、運営体制の強化を図る必要があること。
- 三 大規模災害からの復旧・復興や再度災害防止の取組を早急に進めること。また、災害対応のデジタル化など、事務手続の効率化等に向けた取組を推進すること。
- 四 農業の競争力強化のため、農地の集積・集約化、米から高収益作物への転換、スマート農業の導入を促す農地整備を引き続き推進すること。
- 五 農村地域の国土強靱化のため、老朽化した農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・地震対策等を引き続き推進するとともに、燃料価格や電力料金が高騰する状況下においても安定的な用水供給等が可能となるよう対策を推進すること。
- 六 ICT、AI等の先進技術を活用して、土地改良施設の管理の省力化・高度化等を図る取組を推進すること。
- 七 中小規模の土地改良区を対象とした合併など、土地改良区の運営基盤強化に対する支援を推進すること。
- 八 流域治水の取組推進に当たっては、関係する農業水利施設の管理者や田んぼダムに取り組む農業者に過度な負担や責任が生じないよう配慮すること。
- 九 水田活用の直接支払交付金の見直しに伴う水田の畑地化を進めるに当たっては、現場の実情を踏まえ、引き続き必要な措置を講ずること。
- 十 上記事項の推進に当たり、水土里ネットが有する技術、経験などを十分発揮できるよう配慮すること。



佐藤勉衆議院議員



五十嵐清衆議院議員



築和夫衆議院議員

## 栃木県ほ場整備連絡協議会 会員研修会

日時：令和5年7月7日（金）

午後2時00分～

場所：栃木県土地改良会館

第1部では、栃木県自然環境課より講師をお招きし、生物多様性・外来種対策というテーマで、2023年6月1日より始まった、アカミミガメ・アメリカザリガニの規制について及び、外来種が生態系や農業、人の健康に及ぼす影響等についてご講義いただきました。

第2部では、日光市<sup>みより</sup>三依地区地域おこし協力隊の竹嶋聖氏より地域の鳥獣被害の取組について、活動に参加するまでの経緯等を交え、ご講演をいただきました。

マイナスの存在でしかない有害鳥獣をプラスに変えていく取組みなど、地域の実情に応じた被害防止策についてヒントを得られた研修会となりました。



第1部の様子



第2部の様子

## 栃木県ほ場整備連絡協議会第30回通常総会

日時：令和5年7月25日（火）

午前10時00分～

場所：栃木県土地改良会館

栃木県ほ場整備連絡協議会は、栃木県農政部の藤沼良彰農地整備課長、各農業振興事務所の農村整備部長を来賓に迎え、通常総会を開催いたしました。

会員数37団体を有する本協議会は、圃場整備事業の実施を契機とした力強い農業経営体の育成や、農地集積のための様々な情報交換の場の提供を目的に活動をしています。

総会に先立ち、令和4年度に換地処分が完了した下田原北部土地改良区に対し表彰状が、本協議会役員を退任された石橋土地改良区前理事長 高山利夫氏に対し感謝状が田井哲協議会長から授与されました。

総会は、湯津上土地改良区の小林理事長が議長となり、令和3年度事業報告並びに収支決算について、令和5年度事業計画並びに収支予算について及び役員候補の補欠選任についての5議案を審議し、原案のとおり承認・選任されました。

総会終了後に開催された研修会では、栃木県農政部農地整備課より講師をお招きし「農村地域雨水流出抑制対策の推進」及び「省力化、効率化に向けた農地整備事業」についてご講義をいただき、知見を広めました。

### ◆新役員（敬称略）

監事 石田 陽一

（石橋土地改良区理事長）



表彰状授与の様子



総会終了後の研修会

## 令和5年度 利根川水系農業水利協議会 栃木県支部・幹事合同研修会

日時：令和5年7月31日（月）

午前8時30分～

場所：埼玉県春日部市 首都圏外郭放水路

夏の暑さも本格的となったこの日、本協議会栃木県支部では本年度事業の一環として、大落古利根川や倉松川（埼玉県春日部市）といった5つの中小河川の洪水を江戸川に排水する世界最大級の地下放水路「首都圏外郭放水路」へ総勢47名で視察研修に訪れました。

首都圏外郭放水路は埼玉県を通る国道16号の地下約50mに建設されており、5つの立坑やポンプ設備、全長6.3kmのトンネルなど、いずれも巨大な人工物の施設で構成されています。今回我々が視察に訪れたのは「調圧水槽」です。高さ18m、幅2m、長さ7mのコンクリートの柱59本が林立している地

下内部の姿は、アテネ（ギリシャ）のパルテノン神殿を彷彿とさせ、「防災地下神殿」と呼ばれるのも納得の存在感を放っていました。施設に水を取り込むのは年に平均7回程度で、最も多いとき（平成27年9月の台風17号、18号）では約1,900万㎡の排水を記録しており、災害から地域のあらゆる命を守るという覚悟の強さを感じる施設でした。

この日の地下の気温は18度でした。夏の照り付ける日差しと体温を超える気温で参っていた参加者の皆さんも、116段（ビル5～6階相当）の階段を降りて地下に進むと「涼しいね」と柔らかな表情を見せてくれました。

一般の方へも施設を公開していますので、埼玉県へご旅行の際には、目的地の一つに加えてみてはいかがでしょうか。（要予約のためご注意ください。）



# 農業農村整備事業の予算確保に向けた 要請活動

日時：令和5年8月9日（水）

場所：農林水産省、財務省、衆議院・参議院議員会館

本会及び栃木県土地改良事業推進協議会等関係5団体は、去る8月9日、農林水産省及び財務省並びに本県選出等の国会議員に対して、農業農村整備事

業の予算確保を求める要請活動を実施しました。

要請は、野中副大臣をはじめ農林水産省農村振興局幹部及び財務省主計局幹部並びに本県選出等の衆参国会議員に面会し、それぞれ要請書（後記）を手渡し、農業農村整備事業の予算確保等について要請を行いました。

## 要 請 書

本県の農業農村整備事業の推進並びに本会の業務運営につきましては、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、農業農村は国の礎であり、安全安心な食料を安定的に供給すると共に豊かな国土や自然環境を形成し、潤いある国民生活を支えてきました。これも、農地や農業用施設などの維持向上に向けた先人たちの努力の賜物であり、農業農村が健全であって、初めて維持されるものです。

一方で、農業従事者の減少や高齢化により、農地や農業用施設の管理、営農の継続が困難になるなど、様々な問題に直面しております。また、世界人口の増加や気候変動、更にはロシアのウクライナ侵略により、食料安全保障の強化が喫緊かつ重要な課題であります。

こうした中、国は、食料・農業・農村基本法の総合的な検証と見直しに取り組み、将来を見据えた国内農業生産の強化を図ることとされました。

土地改良においては、食料の安定供給や農業・農村の多面的機能を発揮させるため、農地・農業用水等の地域資源を健全な状態で次世代に継承していく責務があり、加えて、国民の生命と財産を守るため、農村地域の防災・減災対策等の国土強靱化を継続的に推進していくことが求められております。

このため、水土里ネットとちぎ他5団体は、農業の成長産業化を支える農業農村整備事業の推進に向けて、下記の事項を要望いたしますので、ご高配賜りますようよろしくお願い申し上げます。

## 記

- 1 農業農村整備事業の安定的・計画的な推進を図るため、地域のニーズに十分応えられる予算を確保すること
- 2 農業の成長産業化を図るため、農地集積・集約化、高収益作物への転換、スマート農業の実装など次世代型農業の実現に向けた基盤整備及び事業制度の拡充を積極的に図ること
- 3 頻発する災害への対応力を強化し、農村地域の国土強靱化を図るため、ため池を含む農業水利施設の長寿命化、豪雨・耐震化対策や洪水被害防止対策等を着実に推進すること。また、継続的な技術的・財政的支援を講ずること
- 4 農業水利施設の長寿命化と適時・適切な維持管理、ライフサイクルコストの低減を図るため、維持管理適正化事業の防災減災機能等強化事業と同等に、現行の整備補修事業の補助率を拡充し、財政支援を強化すること
- 5 中山間地域の維持・発展に向けて、耕作放棄地の防止対策の強化や農地の集積・集約による次世代型農業を取り入れた団体営農地中間管理機構関連農地整備事業の創設など、制度の拡充を図ること
- 6 防災重点農業用ため池に係る防災工事を推進するため、市町村や地元の負担が軽減されるよう財政支援を強化すること
- 7 水田活用の直接支払交付金や畑地化促進事業の運用に当たっては、地域の実状を十分配慮したものとすること
- 8 農業水利施設に要する電気代高騰は、土地改良区等の財政が逼迫し、施設の適切な管理が困難となっているため、引き続き必要な支援措置を講ずること
- 9 多面的機能支払制度による農地や水路、農道等の保全活動の継続を推進するため、十分な予算の確保及び運営体制の強化支援を図ること
- 10 財務管理強化に関する複式簿記会計への指導や移行後のフォローアップなど、土地改良区等の運営強化に対する必要な支援を図ること
- 11 上記事項の推進に当たり、水土里ネットとちぎが有する技術、経験などを十分発揮できるよう配慮されること

**要請者団体名**

水土里ネットとちぎ	会 長	佐 藤	勉
栃木県土地改良事業推進協議会	会 長	田 井	哲
水土里ネットとちぎ農業農村整備部会	副部会長	星 野	光 利
農業農村整備を推進する会	会 長	岡 本	芳 明
栃木県農地水多面的機能保全推進協議会	会 長	佐 藤	勉
栃木県ほ場整備連絡協議会	会 長	田 井	哲



野中副大臣に要請書を手渡す佐藤会長



漆畑財務省主計局主計官に要請書を手渡す田井副会長と同行者



船田元衆議院議員に要請書を手渡す小管理事と同行者

## 栃木県に農業農村整備事業の予算確保を要請

日時：令和5年8月24日(木) 午後1時15分～  
場所：栃木県庁、栃木県議会

本会及び栃木県土地改良事業推進協議会等関係5団体は、去る8月24日、福田富一栃木県知事、北村一郎栃木県副知事、天利和紀栃木県副知事、熊田欽丈農政部長、増田康則農政部次長、大谷義夫農村振興課長、藤沼良彰農地整備課長、佐藤良県議会議長、関谷暢之県議会副議長、岡部光子県議会農林環境委員会委員長、中島宏県議会農林環境委員会副委員長に対し、農業農村整備事業の予算確保を要請しました。



福田富一知事に要請書を手渡す田井副会長と同行者

### 要 請 書

本県の農業農村整備事業の推進並びに本会の業務運営につきましては、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、農業農村を取り巻く情勢は、農業従事者の減少や高齢化による担い手不足、農地・農業用施設の管理、営農の継続が困難になるなど、様々な問題に直面しております。

こうした中、「とちぎ農業未来創生プラン」に基づき、担い手への農地集積・集約化や農地の大区画化、ICTを活用した省力化技術を取り入れた基盤整備を推進し、生産性・収益性を高める取り組みが重要とされています。また、農村地域の防災・減災対策等の国土強靱化に加え、経年劣化による機能の低下や老朽化した農業水利施設等の計画的な保全管理が求められています。

このため、水土里ネットとちぎ他5団体は、農業の成長産業化を支える農業農村整備事業の推進に向けて、下記の事項を要望いたしますので、ご高配賜りますようよろしくお願い申し上げます。

#### 記

- 1 農業農村整備事業の安定的・計画的な推進を図るため、地域のニーズに十分応えられる予算を確保すること
- 2 農業の成長産業化を図るため、農地集積・集約化、高収益作物への転換、スマート農業の実装など次世代型農業の実現に向けた基盤整備を積極的に推進すること
- 3 頻発する災害への対応力を強化し、農村地域の国土強靱化を図るため、ため池を含む農業水利施設の長寿命化、豪雨・耐震化対策や洪水被害防止対策等を着実に推進すること
- 4 農業水利施設の長寿命化と適時・適切な維持管理、ライフサイクルコストの低減を図るため、土地改良施設維持管理適正化事業の財政支援を強化すること
- 5 「とちぎ広域営農システム」の構築を支える多面的機能支払交付金活動の取組を積極的に推進するとともに、必要な財源を確保すること
- 6 水田活用の直接支払交付金や畑地化促進事業の運用に当たっては、地域の実状を十分配慮したものとすること
- 7 土地改良区の組織運営基盤強化に資するため、複式簿記会計に関する指導、燃料価格や農事用電力料の高騰への対応など、引き続き必要な支援を図ること
- 8 上記事項の推進に当たり、水土里ネットとちぎが有する技術、経験などを十分発揮できるよう配慮されること

#### 要請者団体名

水土里ネットとちぎ	会 長	佐 藤	勉
栃木県土地改良事業推進協議会	会 長	田 井	哲
水土里ネットとちぎ農業農村整備部会	副部会長	星 野	光 利
農業農村整備を推進する会	会 長	岡 本	芳 明
栃木県農地水多面的機能保全推進協議会	会 長	佐 藤	勉
栃木県ほ場整備連絡協議会	会 長	田 井	哲

# 令和6年度 農業農村整備事業関係予算の概算要求

令和6年度（次年度）の農業農村整備事業関係予算の概算要求が発表されました。

農業農村整備事業関係の予算としては、農業農村整備事業（公共）、農業農村整備関連事業（非公共）、及び農山漁村地域整備交付金（農業農村整備分）を合わせて、5,338億円（対前年度比119.8%）を要求し、農業の競争力強化及び国土強靱化のための農業農村整備を計画的に推進します。

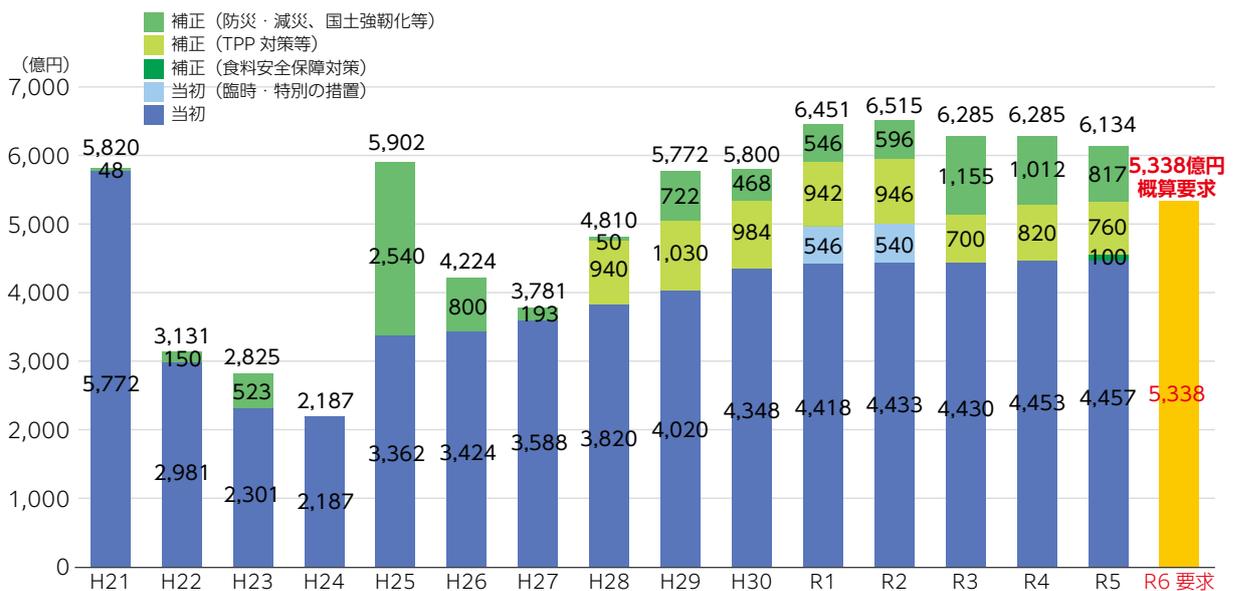
農業農村整備事業（公共）の具体的内容としては、農地の大区画化・汎用化、農業水利施設の適切な更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、省力化等による適切な保土管理、ため池の防災・減災対策、田んぼダムの取組拡大等流域治水対策、農道、集落排水施設の整備等を推進することとしています。

(単位：億円)

	R5 当初予算	R6 概算要求	前年度比
農業農村整備事業（公共）	3,323	3,980	119.8%
農業農村整備関連事業（非公共） 〔農地耕作条件改善事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業 農山漁村振興交付金〕	543	655	120.5%
農山漁村地域整備交付金（公共） （農業農村整備分）	591	703	119.0%
計	4,457	5,338	119.8%

注：計数は四捨五入により、端数において合計とは一致しないものがある

## 農業農村整備事業関係予算の推移



## 令和5年度第111回臨時総会・会員研修会

日時：令和5年8月30日（水）午後2時00分～ / 8月31日（木）午前9時00分～  
 場所：日光市内

### ◆第111回臨時総会◆

会員総数 129 名の内、本人出席 48 名、代理出席 15 名、書面による出席 66 名のもと、第 111 回臨時総会を開催し、以下の 4 議案について審議をいただき、全て原案どおり承認、選任されました。

#### 【議事】

- 第 1 号議案 令和 4 年度事業報告について
- 第 2 号議案 令和 4 年度一般会計の決算について
- 第 3 号議案 令和 4 年度財産目録について
- 第 4 号議案 役員の新選任について

### ◆新役員（敬称略）

理事 広田 茂十郎（益子町長）



佐藤会長挨拶

### ◆会員研修会◆

演題 『筋肉体操と超ラジオ体操とお散歩』

講師 順天堂大学 スポーツ健康科学部

先任准教授 谷本 道哉 氏



臨時総会終了後、同会場にて令和 4 年度より、順天堂大学スポーツ健康科学部先任准教授としてご活躍されている谷本道哉氏を講師にお迎えし、

会員研修会を開催しました。谷本氏は NHK の「みんなで筋肉体操」や民放のテレビ番組への出演も多く、講演では健康科学の観点から、『人生 110 年』をサブテーマに筋肉や姿勢の説明をいただきました。

谷本氏の熱量溢れるトークに、会場は共感や感嘆の声で一杯となり、参加された皆様も目を輝かせ傾聴されていました。

筋肉体操の実践では、凝り固まった体が伸ばされる度に、普段は聞くことのできない会員の皆様の声（悲鳴）で会場が包まれ、会場全体が自然と笑顔になり、暖かな雰囲気となりました。

#### 「筋トレはやるか、すぐやるか！」

研修で教えていただいた 4 つの運動を継続し『人生 110 年』を目指しましょう。



谷本氏直伝のスクワットにトライ中!!

演題 「ほ場整備事業に伴う農地利用集積と集約化の実現」

講師 栃木県土地改良事業団体連合会

換地課 主任 村田 彩香

宇都宮市 海道地区において圃場整備事業を契機に設立された営農組合、町外の担い手の耕作区域及び、町外からの新規就農者を呼び込み創設されるイチゴ団地をゾーニングし、大規模な集積、集約を達成してる事例について紹介しました。



演題 「土地改良区体制強化事業の施設診断について」

講師 栃木県土地改良事業団体連合会

施設保全課 技師 大堀 瑞生

農業関連の施設管理について、地域管理者が担う部分、水土里ネットとちぎの専門技術者が実施する詳細な機能診断や、診断後に活用可能な事業及び診断測定機器等について紹介しました。

演題 「インボイス制度 ～概要と対応～」

講師 ウチノ税理士法人

税理士 渡邊 浩孝 氏

10月1日より施行される、適格請求書等保存方式（インボイス制度）について、土地改良区で見込まれる事例や、各様式の記載方法などについてご説明いただきました。



本会のインボイス登録番号は裏表紙に記載しております。







記念碑は豊田公民館そばの道路沿いに立派な自然石の台石の上に建っています。



かつては屈曲していた河川も直線的に改修され、兩岸の管理用道路の草刈もしっかり行われています。



排水路の水は樋門を通り、滞ることなくスムーズに河川に流れ込んでいきます。



黄金色に向けて色づき始めた稲穂の先は少しずつ垂れてきました。「実るほどこうべを垂れる稲穂かな」大切にしたい言葉です。



新幹線の車窓から流れ行くのどかな田園風景にもいろんなストーリーがあるものです。約50年前のオイルショックから時を経てエネルギーをはじめ肥料や生産資材などの価格高騰再来の昨今ですが、先人が乗り越えてきた困難を、省力化に寄与する大区画化やICTを用いた効率的なこれからの土地改良で乗り越えていきたいですね。

# 県営佐川南地区土地改良（区画整理）事業 竣工記念碑除幕式

日時：令和5年6月24日（土）

午前10時00分～

場所：野木町佐川野八幡宮

県営佐川南地区土地改良（区画整理）事業は、平成24年の事業計画決定を受け、以来8年余りの歳月を費やし、令和元年度（平成31年度）に事業完了し、この度めでたく竣工の運びとなりました。真瀬宏子野木町長、浅野正富小山市長をはじめ多くのご来賓をお迎えし、小山用水土地改良区佐川南地区整備委員会（岩崎勝行委員長）主催により竣工記念

碑除幕式が挙行されました。

式典は間々田八幡宮 栗原宮司により執り行われ、福田洋一小山用水土地改良区理事長、岩崎勝行佐川南地区整備委員会委員長、柴田和幸栃木県農政部参事兼下都賀農業振興事務所長、真瀬宏子野木町長、浅野正富小山市長、富山英幸栃木県土地改良事業団体連合会常務理事、斎藤和実株式会社斉藤組代表取締役の7名による除幕の儀により、「**農は人を耕す**」の碑文が刻まれた記念碑が出席者に披露され、神事が滞りなく終了いたしました。

### ◇事業概要◇

事業名	農業競争力強化基盤整備事業
事業区域	野木町佐川野・川田・小山市南飯田地内
事業実施年度	平成24年度～令和元年度（平成31年度）
総事業費	14億9千3百万円
総面積	104.5ha
組合員数	190名



## うつのみや西部土地改良区 合併予備契約書調印式

日時：令和5年8月23日（水）

午後3時15分～

場所：宇都宮市役所

宇都宮市内の新里土地改良区、城山土地改良区、姿川土地改良区、上飯田土地改良区、下飯田土地改良区の5土地改良区は、佐藤栄一宇都宮市長及び阿部恒久栃木県河内農業振興事務所長の立会いのもと、合併予備契約書の調印式を挙行了しました。

5土地改良区は圃場整備事業等が完了し、今後、将来に向けた組織運営の強化や、土地改良施設の効率的な維持管理事業の推進を図っていくために、平成15年より合併に向けての話し合いを続け、令和5年4月13日に合併推進協議会を設立し、新設合併に向けて協議を重ねてきました。

調印式では、合併推進協議会会長である新里土地

改良区の祖母井善昌理事長より会長挨拶がなされた後、司会者より合併土地改良区理事長及び調印式の立会人並びに来賓が紹介されました。続いて出席者が見守る中、5土地改良区の理事長及び立会人により合併予備契約書への調印が行われ、合併予備契約が締結されました。

最後に、立会人である宇都宮市長、栃木県河内農業振興事務所長がお祝いの言葉を述べられ、宇都宮市西部区域の5土地改良区の合併予備契約書調印式はめでたく終了しました。

今後、5土地改良区は、それぞれの総会において合併の議決を行い、同総会において選任される設立委員によって、県知事あて合併の認可申請が行われ、令和6年4月1日に「うつのみや西部土地改良区」が発足する予定です。



## ため池保全サポートセンターからのお知らせ

### ため池の日常管理を行いましょ！

ため池の漏水や法面崩れが確認できるように、堤体の草刈りを定期的に行いましょう。



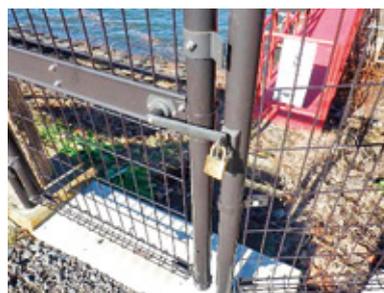
水難事故を未然に防止するために、危険看板や柵ロープ等の規制線を設置しましょう。



文字が消えた看板は取り替えましょう。



関係者以外は入れないように、扉にカギを付けましょう。



壊れた取水施設、維持管理に必要な施設は、農閑期に補修しましょう。



## とちぎため池保全サポートセンター

専門の技術者がため池の保全・管理を支援いたします。お気軽にご相談ください。  
お電話でのご相談の際には、「**ため池の所在地**」と「**ため池の名前**」をお知らせください。

【運営：栃木県土地改良事業団体連合会】  
〒321-0901 栃木県宇都宮市平出町1260  
**TEL 028-660-5703**  
E-mail shisetsuhozen@tcgdoren.or.jp  
**相談窓口** 月～金 8:30～17:30

所有者不明土地<sup>(※)</sup>の解消に向けて、  
不動産に関するルールが大きく変わります！

※登記簿を見ても所有者が分からない土地の面積は、全国で九州本島の大きさに匹敵するともいわれています

令和6年4月1日から  
相続登記の申請が  
義務化<sup>(※)</sup>されます！

※正当な理由がなく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科されることがあります

- 今のうちから、相続した土地・建物の相続登記をしましょう！  
今なら、**相続登記の免税措置も、拡大されています**
- 相続の際、**遺産分割**をちゃんと済ませましょう！
- 登記の手続きは、**法務局のホームページ**をご覧ください
- 相続・登記の**専門家への相談も、ご検討ください**



新制度について  
詳しくは、以下の  
二次元コードか、  
「法務省 所有者不明」  
で検索！



法務省民事局  
MINISTRY OF JUSTICE CIVIL AFFAIRS BUREAU

出展：法務省ウェブサイト ([https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05\\_00505.html](https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00505.html))

### 第3回

## 水が伝える豊かな農村空間 疏水・ため池のある風景 写真コンテスト



### 募集期間

2023年7月28日(金)から  
2023年12月11日(月)まで

農作物の命**農業用水**。  
地域に潤いと安らぎを与えてきた**農業用水**。  
その大切さを、四季の織りなす景色や生活の様子とともに  
写真で伝えてください。

#### ◆募集条件・題材

2022年以降に撮影した未発表のもので、用水路やため池など農業水利施設が写っている写真  
**疏水部門** 用水路、頭首工、スプリンクラー、貯水池（農業用ダム）などの農業水利施設  
**ため池部門** 農業用ため池（農業用水として使用されているため池）

#### ◆各賞

疏水・ため池各部門について下記の賞を予定しています。  
最優秀賞 1点（賞状、賞品8万円分商品券）  
農林水産省農村振興局長賞 1点（同、同3万円分）  
全国土地改良事業団体連合会会長賞 1点（同、同3万円分）  
U-18賞（R6年3月31日時点で18歳以下を対象） 1点（同、同1万円分）  
入選 10点程度（2千円分クオカード）

#### ◆応募方法

応募サイズ：4つ切り又は4つ切りワイド  
応募数：1人各部門3点ずつまで（最大6作品）  
応募要領：詳細はチラシ裏面又は当会ホームページを御覧ください。  
<http://www.inakajin.or.jp>

#### ◆問合せ・作品送付

全国土地改良事業団体連合会 第3回水が伝える豊かな農村空間写真コンテスト係  
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4砂防会館別館4階 TEL03-3234-5480



当会HP

◆主催 疏水ネットワーク、全国ため池等整備事業推進協議会、全国土地改良事業団体連合会

## 令和5年度特別賦課金についてのお願い

本会では、対象事業年度の総事業費を基本に特別賦課金を算定し、令和6年3月に賦課徴収をお願いすることとしています。対象事業を実施している会員の皆さまにおかれましては早めの予算措置をお願いいたします。

①賦課対象者	農業農村整備事業(県営・団体営・県単)のハード事業を実施する事業主体(会員)を基本といたしますが、県営事業等における特別賦課金の賦課については、事業主体であるか否かという事よりも「土地改良事業を実施したことによる利益」の享受に視点をおいて徴収基準を定めていることから、管理主体に賦課をお願いしています。
②対象地区	当該会員の地区内で行われる土地改良事業に係る土地。
③対象事業	農業農村整備事業のほか建設土木、建築等の多岐にわたる。

## 会員の変更について

～ 本会会員の皆さまへ～

- ① 住所
- ② 会員名および代表者名
- ③ 電話番号
- ④ 受益面積 の変更がありましたら、

その都度「変更届」のご提出をお願いいたします。  
様式については、本会ホームページに掲載しております。

<https://www.tcgdoren.or.jp/>



**変 更 届**

第 号  
年 月 日

栃木県土地改良事業団体連合会長 様

会 員 住 所 \_\_\_\_\_

名 称 \_\_\_\_\_

代表者職氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

年 月 日をもって届出事項に変更がありましたので、下記のとおり  
お届けします。

	変 更 前	変 更 後
会員の住所	〒 _____	〒 _____
会 員 名		
フリガナ 代表者氏名		
受益面積		
電 話 番 号		
FAX 番 号		

※変更届は必ず封筒に入れて提出してください。

※ 寄 附 (緊急連絡時に対応するため、ご記入願います。)

理事長宅住所	
理事長宅電話	( )-( )-( )
携帯電話番号	( )-( )-( )
理事長宅FAX	( )-( )-( )

## 出前講座や会員向けホームページサービスを活用ください

本会では、土地改良区の役職員等を対象とした出前講座や会員の皆さまが気軽にホームページを開設出来るよう、導入費・維持費共に安価にて提供、サポートしております。詳細については、総務部総務課までぜひお気軽にお問合せください。

## 適格請求書発行事業者登録番号のお知らせ

令和5(2023)年10月1日から開始される「適格請求書等保存方式」(インボイス制度)に関して、本会は適格請求書発行事業者の登録を行いましたのでお知らせいたします。

**登録番号：T2-0600-0500-0640**

上記の登録番号は、国税庁適格請求書発行事業者公表サイトでもご確認いただけます。

○適格請求書発行事業者公表サイト <https://www.invoice-kohyo.nta.go.jp/index.html>

◇ここまでの案内に関するお問い合わせ先◇

水土里ネットとちぎ(栃木県土地改良事業団体連合会) 総務部総務課  
TEL：028-660-5701 FAX：028-660-5711

## 株式会社日本政策金融公庫からのお知らせ

### 農業基盤整備資金の金利

令和5年9月19日付けで、農業基盤整備資金の金利が次のとおり改訂されました。

金利情勢によって変動いたしますので、最新の金利は宇都宮支店にお問い合わせいただくか、金融公庫ホームページでご確認ください。

(単位：%)

区 分	融資期間にかかわらず	融資期間 (一例)			
		5年	10年	15年	20年
都道府県営補助残	1.15	-	-	-	-
団体営補助残	1.00	-	-	-	-
非補助一般	1.00	-	-	-	-
非補助利子軽減	1.00	-	-	-	-
災害復旧	-	0.45	0.55	0.85	1.00

お問い合わせ先：

株式会社日本政策金融公庫  
宇都宮支店  
農林水産業農業食品課  
TEL 028-636-3901

## 編集後記

栃木の土地改良第535号令和5年度第2号をご覧くださいありがとうございます！

担当の佐藤です。「地球沸騰化」と云われるほどの酷暑が続いた夏が過ぎ去り、台風を除いては過ごしやすい秋の訪れを感じる時期になりました。いかがお過ごしでしょうか。

個人的には今年の夏の週末は涼しいところへ行くことが多かったです。県内では日光や那須など、特にダムなどは水があるので涼しいですし、マイナスイオンを感じて良いリフレッシュになっています。先日は鬼怒川温泉街を抜けて川治ダムへ行ってきました。日差しはありましたが、水で冷やされた風と川(水)の音が相まってすがすがしい気分になりました。もちろんダムカードもゲットしましたよ!山の方ですから、紅葉が楽しみです。今年は11月中旬~12月上旬にきれいな紅葉が見られるそうです。

